伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会委員コメント回答 (乾式貯蔵施設 関係)

委員コメント 25

設置許可基準規則の要求事項に対して、設計方針に「ダムの崩壊」という記載があるが、発電所近くにダムがあるから記載しているのか。基準にあるから書いているのか。記載の判断方法について示してほしい。

(平成30年6月15日原子力安全専門部会 中村秀夫委員)

回答

「ダムの崩壊」は、3 号炉の新規制基準適合性に係る設置変更許可申請時に、伊 方発電所において考慮すべき事象の一つとして選定したものであり、審査において 周辺のダムの所在や河川流況を確認し、影響がないことを判断している。

乾式貯蔵施設は、同じ発電所敷地内に設置することから、3号炉同様の設計方針を適用することとして、あらためて記載したものである。

(四国電力)

委員コメント 26

Sクラスの設計としている乾式キャスクの耐震性について、構造解析をしているのであれば、その結果を示してほしい。

(平成30年6月15日原子力安全専門部会 中村秀夫委員)

回答

詳細な耐震評価結果は、工事計画認可申請においてその耐震計算書を示すこととなる。

(四国電力)

委員コメント 35

1号機、2号機が廃炉となり、3号機をある一定期間運転したときに、発電所構内に使用済燃料がどのくらい保管されていくのか示すことはできないか。

(平成31年2月8日原子力安全専門部会 渡邉英雄委員)

回答

使用済燃料ピットにおける使用済燃料の体数の推移については、今後の運転状況 や六ケ所の稼働状況によって変動するため、一概には言えないが、3号機が13カ 月運転を続けていくとすると、年間の使用済燃料の発生体数は35体から40体である。安全協定に定めているとおり、使用済燃料は再処理工場へ搬出することとして おり、伊方発電所内の貯蔵状況等を踏まえ、計画的な搬出に努めてまいりたい。

⇒資料1-1 p32~34参照

(四国電力)

【参考資料】伊方原子力発電所環境安全管理員会原子力安全専門部会 委員コメント一覧

番号	委員コメントまとめ		四電、国又は事務局回答	日付	コメント 委員
1	伊方1号機の廃止措置 と3号機の運転をしなが らの乾式貯蔵施設の設置 となるので、総合的な安全 対策に万全を期して、それ を十分に説明してほしい。	四電	乾式貯蔵施設の設置にあたっては、伊方3号機の運転に影響を与えないように計画を策定し、綿密な調整を図りながら、安全を最優先として工事を進める。 乾式貯蔵施設における乾式キャスクの取扱作業については、今後、作業手順を整備し、安全確保を最優先に準備を進める。 乾式キャスクの監視設備の保守や、作業員の被ばく管理に対しても安全を最優先に進める。	H30 6/15	宇根崎
2	乾式キャスクについて、 貯蔵と輸送の兼用である ので、輸送の面での安全性 の評価を踏まえて、その安 全設計を説明してほしい。	四電	次回以降回答	H30 6/15	宇根崎
23	乾式キャスクの設置許可基準規則に対する設計 方針について、輸送容器に 関する規則はどのように 対応し評価しているのか。	四電		H30 6/15	中村
3	乾式貯蔵施設の設置場所に係る斜面の調査は、伊方3号機の場合と同じ手法で行うのか。 調査手法は同じでも、物性が変わるようであれば、新たに評価してほしい。	四電	斜面の安定性に係る物性値については、3号機の場合と同様にボーリング調査および室内試験等を行い、整合的であることを確認し3号機の物性値を用いている。その上で、乾式貯蔵施設に影響が考えられる斜面のうち、耐震評価上、安定性が制度しくなると考えられる斜面を代表斜面として選定し、基準地震動Ssに対する地震応答解析を行い、すべり安全率が基準値以内に収まることで地盤安定性に問題がないことを確認している。	H30 6/15	岸田
4	乾式貯蔵施設を設置するに当たって、新たな検討 事項も増えるので、既設の 施設等に影響がないよう 考えてほしい。	四電	乾式貯蔵施設は、既設プラントから約200m離れて、別建屋として独立していることから、構内のアクセスルート、構外からの参集ルートも含めて、現状影響はないと考えるが、今後の設置計画の立案にあたり、十分に配慮していく。	H30 6/15	岸田
5	使用済燃料の貯蔵については、これまでに発電所外での貯蔵も検討するとしていたが、検討状況と敷地内貯蔵に至った経緯を説明してほしい。	四電	敷地外における使用済燃料貯蔵については、現時点においても適切な立地点を見いだせていなことから、敷地外に比べ、確実かつ柔軟に対応できる発電所敷地内での乾式貯蔵施設の設置について検討を進めることとした。	H30 6/15	渡邉

番号	委員コメントまとめ		四電、国又は事務局回答	日付	コメント 委員
6	乾式貯蔵施設について、 住民に対して施設のの安全 性だけでなく、最終の搬出 先である六ヶ所村の再配 理工場の稼働状況、発電所 内での保管期間などもし めて十分に説明してほし い。	四電	六ヶ所村の再処理工場については、主な 試験を既に完了しており、竣工に向ける。 また、新規制基準への適合性審査につい審査会合等における議論を踏まえた補員会でで書といる。 を会合等における議論を踏まえた利益とこれであるとなる。 日本原燃㈱は、2021年度上期竣工に当社所でも引き続き最大限努力しているとおり、現在原子力に対けるところを発出して安審査が進められているとことが、現き続き最大限努力しているとおりに対する。 安全協定に定められているとおり、といるをである。 安全協定に定められているとおり、とのである。 安全協定に定められているとおりとである。 安全協定に定められているとおりとである。 安全協定に定められているとおりと対してある。 安全協定に定められているとおりと発出に対してある。 大限判別であるといるとおりたい。 対別であるといるとおりたりである。 大限判別であるといるとおりたい。 対別であるといるといるとのである。 大限判別であるといるとおりますが、大いのである。 大限対別であるといるとおりたい。 対別であるといるといるとおりたい。 対別であるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる	H30 6/15	渡邉
7	使用済燃料ピットの水中で15年以上の保管した際料を、乾式キャスク内のへリウム環境下で長期間保管するとしているが、PWRの燃料では乾式キャスクはもとより収集合体自体であるとよりはもとよりはもとよりはもとよりはもとよりはもとよりに、	四電	次回以降回答	H30 6/15	渡邉
34	乾式貯蔵は、PWRの使用済燃料の保管としては国内では最初の事例になる。 BWRとPWRの燃料を保管する場合に、それぞれの燃料の使用条件は異なっているが、どのような知見で検討されているのか。	四電		H31 2/8	渡邉

番号	委員コメントまとめ		四電、国又は事務局回答		コメント 委員
8	乾式キャスクによる貯蔵について、他の電力会社で検討がどのように進んでいるのか。 もし進んでいる、もしくは進む予定であるのであれば、共通の問題点というのが既に共有されているのか。		福島第一原子力発電所(東京電力)、東海第二発電所(日本原電)については既に乾式貯蔵施設があり運用されている。そのほか、設置許可の審査中であり敷地外に設置予定の東京電力と日本原電のむつ中間貯蔵施設(青森県むつ市)や、敷地内に設置予定の浜岡原子力発電所(中部電力)及び玄海原子力発電所(九州電力)がある。また、これら審査中の施設の主とした課	H30 6/15	森
9	乾式貯蔵施設について、 日本全体での計画や設置 等の状況がまとめられた 資料を用意してほしい。	四電	題は、地震・津波等の関係となっている。 (H31 2/8 原子力安全専門部会(資料2-3))	H30 6/15	吉川
14	先行事例で、安全性がど ういうふうに検討されて、 どう実証されているかを 整理してほしい。そういう 中で何が特に問題になっ たのか教えてほしい。			H30 6/15	森
10	新規制基準に基づいて 設備の審査が行われるの は四国電力が初めてなの か。 既に新規制基準に基づ いて設置されている、もし くは審査が進められてい るところはあるのか。	四電	中部電力の乾式貯蔵施設やむつの中間貯蔵施設については、新規制基準での審査が行われている。現在、原子力規制委員会で規則と審査するためのガイドが見直しされている状況であり、今後、これらが施行されれば、それに基づく適合性審査が行われる。	H30 6/15	吉川
11	飛来物として、航空機などが落ちてきて、乾式貯蔵施設に衝突することについての評価は行われているのか。	四電	偶発的な外部人為事象による損傷の防止のための設計方針で、航空機落下についても影響を及ぼさないことは伊方3号機の新規制基準と同じように確認される。テロといった故意なものについては、可搬型設備によって、施設に損傷があったとしても、放射性物質が飛散するということをできるだけ抑制するために、大型ポントできるだけ抑制するために、大型ポントできるだけ抑制するなどの大規模損壊に対応する対応手順等が、規則等の改正を踏まえ必要に応じて、今後審査の中で確認される。	H30 6/15	吉川
12	乾式貯蔵施設は原子炉 建屋に比べ、構造上、全然 弱いと思うが、耐震だけを 担保していれば大丈夫な のか。	四電	現在見直し中のガイドでは乾式貯蔵建屋 は必須ではないが、現計画では、周辺への 放射線の影響を低減させるため、乾式キャ スクを建屋内に貯蔵することとしている。 なお、建屋は地震による倒壊で乾式キャ スクの安全機能に影響を与えないように、 基準地震動による地震力に耐えられる設計 とする。	H30 6/15	吉川
13	外国では乾式キャスク を屋外で保管しているが、 外国と日本の設計基準を 比較して示してほしい。	県	ドイツでは貯蔵建屋の設置を前提としているが、米国及び日本の新しい基準案では、 貯蔵建屋の設置は前提としていない。 (2/8 原子力安全専門部会(資料2-3))	H30 6/15	吉川

番号	委員コメントまとめ		四電、国又は事務局回答	日付	コメント 委員
15	乾式キャスクは何度も 使うのか、それとも1回限 りなのか。	四電	乾式キャスクの設計において、60年間の 安全性を確認している。 再処理工場が稼働し、使用済燃料の搬出 が可能になると、乾式キャスクから詰め替 えることなく使用済燃料を再処理工場に搬 出し、空になった乾式キャスクは、発電所 に持って帰り、再使用することも含め、運 用を進める中で具体化を図る。	H30 6/15	高橋
16	使用済燃料が再処理されなくなった場合どうなるのか。	四電	国のエネルギー基本計画でも原子燃料サイクルが盛り込まれており、今後もこれに 沿って対応していく。	H30 6/15	高橋
17	供用中の乾式キャスクの試験又は検査は、具体的にどのようなことを考えているのか。	四電	今後、具体的な試験内容を決める。 現状、閉じ込め機能であればキャスクの 内部は負圧にしており、一二次蓋間圧力の 監視、除熱であれば乾式キャスクの外表面 の温度の測定を行うこととしている。 そういった乾式キャスクに異常がないこ と、経年的な変化がないことを、継続的に 確認、試験しながら、安全性を確保してい く。	H30 6/15	森
18	内部の圧力が負圧に保 てなくなった場合等、乾式 キャスクの安全機能が働 かなかった場合、どうする のか。	四電	例えば、臨界防止機能については事前の解析工程の中で安全側に計算し、実効増倍率が 0.95 以下となる設計としている。 閉じ込め機能については、仮に気密性が保持できなくなった場合、処置する必要があるので、今後、処置する場所も含めて手順等を確認しながら対応する。	H30 6/15	森
19	供用中の乾式キャスク の試験又は検査は、どのく らいの頻度で行うのか。	四電	今は基本設計の段階なので、詳細については今後検討する。	H30 6/15	森
20	先行事例での乾式キャ スクの試験又は検査の頻 度を参考にするのか。	四電	先行事例を参考にし、現在見直されている規則や審査ガイドに適合する検査要領を 策定する。	H30 6/15	森
21	乾式貯蔵について、「一時的」というものが、短期なものなのか、あるいは長期になる可能性があるものなのかという検討はするのか。	四電	乾式貯蔵施設は、使用済燃料を再処理工場に搬出するまでの間、「一時的」に貯蔵する施設として設置する。 一方、乾式キャスクについては、長期的にも安全機能が失われないことを評価している。	H30 6/15	森
22	乾式貯蔵施設の安全機能について、重要度分類し対応するとのことなので、対照表として整理してほしい。	四電	次回以降回答	H30 6/15	中村

番号	委員コメントまとめ		四電、国又は事務局回答	日付	コメント 委員
24	乾式キャスクに対し行われている名は験とるとは対して当時を記します。例えば、耐力はは、耐力はは、耐力はは、耐力はは、耐力はは、耐力はがあるが、それはをのはいがあるが、でからは、がなど説明してはしい。	県	兼用キャスクに実施される「800℃で 30分」の耐火試験等の特別の条件での試験は、輸送時の事故*1を想定し輸送に係る技術基準*2に基づき実施されるものであり、貯蔵について規定している設置許可基準規則と対応しているものではないとのこと。 ※1 この場合、放射性物質を輸送する車両が坂道の底にある十字路で液体燃料を運ぶタンクローリーに衝突し、火災発生するケースを想定。 ※2 核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則第2条~15条 (H31 2/8原子力安全専門部会(資料2-3))	H30 6/15	中村
25	設置許可基準規則の要求事項に対して、設計方針に「ダムの崩壊」という記載があるが、発電所近くにダムがあるから記載しているのか。基準にあるから書いているのか。 記載の判断方法について示してほしい。	四電	「ダムの崩壊」は、3 号炉の新規制基準 適合性に係る設置変更許可申請時に、伊方 発電所において考慮すべき事象の一つとし て選定したものであり、審査において周辺 のダムの所在や河川流況を確認し、影響が ないことを判断している。 乾式貯蔵施設は、同じ発電所敷地内に設 置することから、3号炉同様の設計方針を 適用することとして、あらためて記載した ものである。	H30 6/15	中村
26	Sクラスの設計として いる乾式キャスクの耐震 性について、構造解析をし ているのであれば、その結 果を示してほしい。	四電	詳細な耐震評価結果は、工事計画認可申 請においてその耐震計算書を示すこととな る。	H30 6/15	中村
27-1	輸送容器の安全性確認 として落下試験を行って いるが、試験条件及び求め られる結果について説明 すること。	県	輸送キャスクの特別の試験条件における 落下試験では、キャスクに緩衝体を付けた 状態で、9mの高さから落下させること等 を行うこととなっている。 また、求められる結果は、次の通り。 ・表面から1メートル離れた位置におけ る最大線量当量率が10ミリシーベル ト毎時を超えないこと。 ・放射性物質の一週間当たりの漏えい量 が原子力規制委員会の定める量を超 えないこと。 (H31 2/8原子力安全専門部会(資料2- 3))	H30 6/15	中村
27-2	また、落下により内封している燃料の破損が想定される場合の対応を説明すること。	四電	次回以降回答	H30 6/15	中村

番号	委員コメントまとめ		四電、国又は事務局回答	日付	コメント 委員
28	原子炉から取り出した 後、15年経った燃料は大体 何度ぐらいに低下するの か。 その温度で、ヘリウム環 境下で負圧であっても燃 料体は劣化をするのか。	四電	次回以降回答	H30 6/15	中村
29	乾式貯蔵施設の耐震性について、最悪の事象を考えていく上で、施設内のクレーンが落下するといったようなことも検討の対象になり得るのか。	四電	乾式キャスクについては、耐震Sクラスであり基準地震動による地震力に対する評価を行う。 建屋については、耐震Cクラスであるが、乾式キャスクの安全機能に影響を与えないように基準地震動による地震力に耐えられる設計とする。 なお、施設内のクレーンは、貯蔵エリアの上に設置せず、貯蔵エリア内での乾式キャスクの移動はエアパレットを用いる。	H30 6/15	森
30	乾式貯蔵施設にあるものは、実質上ほぼ全て耐震 Sクラスとして設計するのか。	四電	耐震Sクラスの設備と、基準地震動を入力して耐震Sクラスの設備に影響を与えないことを評価する設備があり、安全機能を担保しているのは、あくまでも乾式キャスクである。	H30 6/15	森
31	乾式貯蔵施設について、 安全機能をリストのよう にまとめてほしい。 それぞれの設備の相互 作用を考えるかどうかを 含めて、検討内容とその安 全性評価方法を整理して ほしい。	四電	次回以降回答	H30 6/15	森
32	使用済燃料乾式貯蔵施設に関連する国のエネルギー基本計画の概要について、どういう位置づけで果から説明したのか。	事務局	四国電力が乾式貯蔵設備を設置する中で、国が使用済燃料対策を強化していくという背景を説明したものである。	H30 6/15	吉川
33	使用済燃料を保管する 方法として、リラッキング ではなく乾式貯蔵を選ん だのはなぜか。	四電	3号機については、既にリラッキングを 行い、貯蔵能力の増強を図っている。 乾式貯蔵施設は、海外も含めて多数の先 行事例があり、一定期間冷却後の使用済燃 料を、乾式キャスクの中で駆動源を使わず 自然対流により冷却ができる貯蔵方法であ ることから、より安全性が高いということ で判断した。	H31 2/8	渡邉

番号	委員コメントまとめ		四電、国又は事務局回答		コメント 委員
35	1号機、2号機が廃炉となり、3号機をある一定期間運転したときに、発電所構内に使用済燃料がどのくらい保管されていくのか示すことはできないか。	四電	使用済燃料ピットにおける使用済燃料の体数の推移については、今後の運転状況や六ケ所の稼働状況によって変動するため、一概には言えないが、3号機が13カ月運転を続けていくとすると、年間の使用済燃料の発生体数は35体から40体である。安全協定に定めているとおり、使用済燃料は再処理工場へ搬出することとしており、伊方発電所内の貯蔵状況等を踏まえ、計画的な搬出に努めてまいりたい。	H31 2/8	渡邉
36	津波の影響評価に関する新たな規制要求として、「浸水深 10m、流速 20m 毎秒、それから漂流物質量 100 t」とあるが、伊方発電所の場合、こういったことを想定する必要はあるのか。	四電	新たな規制要求案では、基準津波が決まっていれば基準津波にて評価、決まっていなければそのような評価となる。 伊方発電所については、3号機の新規制 基準の適合性確認において、基準津波は約 8.1m、敷地の沈降を考慮しても8.7mと評価されている。 乾式貯蔵建屋は、標高25mに立地する計画であり、問題ないと考えている。	H31 2/8	中村